

那須塩原市議会だより

ぎかいのひととき

3月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。

2019.5.5 No.79

特集 産直会×市議会



MENU

- 特集……………P 2
- 新年度予算が決まりました……………P 4
- 議会から提言書を提出しました……………P11
- こんなことを聞きました……………P12
- Future……………P20

特集

産直会 × 市議会



ブランド力の強化と各団体との連携が大切



農産物直売所（産直）は、生鮮食料品や特産品などを通常の流通経路を通さずに、生産者から消費者へ直接供給します。消費者は安く、新鮮な品物が手に入るというメリットがあり、市内には15カ所の農産物直売所があります。

※産地直送、産地直結、産地直売の略とも言われます。

＜そすいの郷直売センター内での人気商品は何ですか。＞

◆地元の生乳を使用したミルクパン、地元りんごを使用したアップルパイなどです。また採れたての地元野菜をふんだんに使い、その季節にあった天ぷらを入れたお弁当やお惣菜が非常に喜ばれています。

＜おすすめ商品は。＞

◆春から夏にかけて作るわらび餅は特にこだわりを持っています。餅は奈良県のわらび粉を使用し、きなこは京都産を使用し、丹念に煎ることで、色が

濃くなり、香りを良くしています。すぐに売り切れてしまう自信作です。材料にもこだわりますが、お客さんには少しでも安く提供しています。

＜今まで大変だったことは。＞

◆財政面もありますが、発足当時は「そすいブランド」を確立し、商品に付加価値をつけるために大変苦労しました。特に野菜などが売れ残ったときは対応に苦慮しました。お客さんの嗜好も年々変わり、時代に合った販売方法を検討しています。特にお客さんのニーズには気を配っています。

議員は顔が見えず遠い存在

◆安全安心は当たり前ですので、地元の野菜は鮮度にこだわり、栽培履歴の管理や検査に間違いがないようにしています。また生産者の顔が少しでも見えるよう努力しています。

＜産直でのやりがいは。＞

◆お客さんにおいしかったと言われるときですね。わざわざ電話をかけてきてくれた人もいます。◆「しもつかれないの？おいしかったから商品に並べておいてね。」「お彼岸やお盆のときでも年間を通じてお花の価格の変動が少なくて助かる。また、買ったお花

が長持ちして、他店より日持ちが良い。」と言われたときも嬉しかったです。お客さんのお褒めの言葉は本当にありがたいです。

＜お客さんはどんな人が多いですか。＞

◆地域の高齢者が多く、観光客はあまり来ていないと思います。

＜今後の産直の展望は。＞

◆各地域の産直は、減少傾向にあります。生き残っていくためにはブランド力を強化し、各団体との連携が大切であると考えています。特に地元自治会との関わりを

重要視して地域に貢献をしていきたいと思っています。安全で安心な商品提供はもちろんですが、今後は若い人に興味を持ってもらい、パトタッチが出来るよう、PRに力を入れて行きます。

＜議会のイメージは。＞

◆怖い人というイメージがありましたが、今回のインタビューで議員が優しく感じました。◆議会は遠い存在で、顔がなかなか見えません。現場に足を運び、現場の声を市政に反映してもらいたいと思っています。

新年度予算が決まりました

平成31年度の事務事業推進のキーワードは、「未来へ向けた選択」。
この予算について、議会で審査した内容と事業の一部について紹介します。

一般会計、特別会計、水道事業会計の10会計における予算について審査を行いました。

皆さんに納めていただく税金の使い道について慎重に審査した結果、10会計すべて原案のとおり可決しました。一般会計予算は、平成30年度と比べて0.2%の減、特別会計は、6.1%の増となっています。

平成31年度予算

一般会計	474億1,000万円
特別会計	268億3,739万円
水道事業会計	28億2,546万円

農林水産業費 商工費



那須高林産業団地

問市内共通商品券発行(通年型)事業の内容は。
答市内の商工会共同事業として発行する通年型(利用期間の制限がない)で、プレミアム分10%を付与する。プレミアム分は5,000万円を想定しており、総額5億5,000万円の発行を予定している

- 畜産担い手育成総合整備事業費補助 1億9,145万円
- 牛乳等による地域活性化推進事業費(ミルクタウン推進サポート事業など) 297万円
- 商工振興費(【新規】市内共通商品券発行補助《通年型》など) 1億2,804万円
- 企業誘致事業費(企業立地促進・雇用促進奨励金など) 8,417万円
- 産業団地造成事業(那須高林産業団地の造成) ※特別会計予算 6億8,305万円

土木費



特定空き家(現在は撤去済み)

問特定空き家等解体の工事請負費の内容は。
答特定空き家等の除却等の措置を講ずるよう助言・指導・勧告・命令などを行う。所有者が従わない場合、行政代執行により市が代わりに除却するものである。

- 那須塩原駅東口バリアフリー化事業費(那須塩原駅東口エレベーター設置工事委託など) 7,000万円
- 空き家等対策事業費(特定空き家等解体費補助など) 4,037万円

問解体予定の場所と執行時期は。
答塩原温泉街に1棟、東那須野地区内の元工場跡地に5棟ある。現在は、指導・助言を行っている状況で、今後所有者の反応を見ながら対応していく。

教育費



(仮称)駅前図書館

問図書館管理運営費の(仮称)駅前図書館資料等移転作業の内容は。
答現在の黒磯図書館の資料を(仮称)駅前図書館に移転する際の運搬料を計上している。

- 図書館管理運営費 1億7,318万円
- 【新規】(仮称)駅前図書館開館準備経費
- 国民体育大会推進事業費 4,885万円
- 【新規】競技会場レイアウト、設営設計など

問国民体育大会推進事業費の事業費と国の補助額は。
答県支出金、保健体育費補助金の競技施設で新規の設計測量管理委託料は4,070万円。トライアスロンの関係は特殊競技で、このレースに使うものについては100%補助の対象になる。

総務費

- ふるさと納税(寄附金)基金積立 1億円
- ゆーバス・ゆータク運行事業補助 1億5,600万円
- 【新規】防災情報伝達機器整備基本構想策定業務 178万円
- 新庁舎基本設計業務 1億円
- アートを活かしたまちづくり推進事業費(【新規】アート369プロジェクト実行委員会事業補助など) 1,439万円



ゆータク

問ふるさと寄附事業費の委託料4,645万4,000円の中身は委託料と返礼品に分かれるのか。
答返礼品の調達は約3,300万円、サイトの運営に約1,300万円を見込んでいる。

民生費 衛生費

- 【新規】(仮称)子育てコミュニティ広場管理運営経費 1,086万円
- 児童虐待防止対策費(児童虐待防止啓発絵本など) 345万円
- 障害者地域生活支援費(地域生活支援事業など) 1億2,378万円
- 高齢者自立対策・生活支援費(高齢者外出支援タクシー料助成など) 1億3,621万円
- 予防接種費(【新規】骨髄移植者等再接種費用助成など) 3億1,531万円
- こども医療費助成費 4億8,575万円
- ※【新規】現物給付対象年齢を15歳まで拡大



問子育てコミュニティ広場がイオンタウン那須塩原に設置されるが、ほかの場所は考えなかったのか。
答市の中心部で良い場所が見つかったと考えている。

こんなことを審査・調査しました

総務企画常任委員会

【審査分野】市政全般、自治会、情報システム、防災、税など
 【委員】◎齊藤誠之○吉成伸一、田村正宏、小島耕一、森本彰伸、鈴木伸彦、高久好一、君島一郎、玉野宏

組織機構改革に伴う関係条例の整備について

問 那須塩原クリーンセンターの職員配置は、条例の改正によって、変わるのか。

答 那須塩原クリーンセンターに勤務していた現業の職員は、他の部署に配属となる予定である。

利用料金制導入に伴う、塩原地区観光施設関係条例の一部改正について 5件

問 指定管理者の利用料金制度の導入に合わせた規則やマニュアル等は策定されているのか。

答 マニュアル等については、現在内部で調整中であり、今後策定を予定している。

那須塩原市電子市役所計画について

問 計画書に「ICTを活用した議会活性化の取組としてタブレット端末を導入し」とあるが、3年間の計画期間中に執行部もタブレット端末を導入することが含まれているのか。

答 議会側のみであり、執行部は含まれていない。3年後の計画改定の段階で明確に位置付けていきたい。

議案の修正した内容

質疑終了後、吉成副委員長から動議があり、修正案が提出された。修正案の内容は、議会側のタブレット端末だけではなく、執行部におけるタブレット端末について明記し、導入の方向性を明確化するものである。



電子市役所計画

福祉教育常任委員会

【審査分野】福祉、子育て、教育、文化、スポーツなど
 【委員】◎佐藤一則○星宏子、山形紀弘、相馬剛、平山武、大野恭男、金子哲也、山本はるひ、中村芳隆

那須塩原市自殺対策計画について

問 若年層にはSNSを利用した相談が有効と考えるが、SNSを利用した相談窓口については議論されたのか。

答 SNSを利用した相談は、必要であると認識している。本計画は基本的な取り組みを記載しているため、個別的な取り組みは盛り込んではいない。なお、来年度以降の推進委員会の中では、SNSの取り組みを前向きに検討していく。

那須塩原市小中学校適正配置基本計画（第二段階）について

問 本計画期間中においては通学地域の見直しを行わないとしている理由は。

答 学区の再編も検討したが、地域のコミュニティの関係もあり、人数の視点だけで見直しを行う事は難しいと議論があった。現状としては見直しを考えていないが、必要があれば行う考えである。

那須塩原市いじめ防止基本方針の改定について

問 いじめの側に認識がない一方で、被害者は非常に深刻に受け止めている場合について、基本方針にはどう盛り込まれているのか。

答 「いじめ」の定義を「当該行為の対象となった児童などが心身の苦痛を感じているものを言う」と明らかにした。苦痛を感じたものは、いじめと捉え、丁寧な対応が必要である。当事者間ですでに解決している場合でも、加害者を指導することは必要であると考えている。



自殺対策計画

建設経済常任委員会

【審査分野】都市計画、道路、農業、観光、環境、水道など
 【委員】◎松田寛人○齋藤寿一、中里康寛、星野健二、櫻田貴久、伊藤豊美、眞壁俊郎、相馬義一

那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について

問 条例を制定する趣旨は理解するが、那須塩原市としての独自性に欠けている。どのように中小企業と小規模企業を支援していくのか。

答 条例に実効性を持たせていくことが課題であるが、融資メニューに、事業承継、支援資金を追加するほか、財産権取得補助金などを新設した。今後、商工会との連携が必要であり、この条例をきっかけとして事業を組み立てる考えである。

堆肥センター管理運営費について

問 施設の運営を改善するための調査研究に関する予算が計上されていないが、今後の施設の在り方に対する執行部の考えは。

答 これまで現場でも苦慮しながら運営し、在り方を検討してきた。今後は、酪農家の皆さんの意向を尊重しながら、方向性を決めたいと考えている。方向性としては、施設の売却、第三者への貸与、市の直営または指定管理のどれかで示していきたい。また、

調査費などは方向性が決定した後、必要な予算があれば計上したい。

家庭系ごみ収集費

問 昨年度予算と比較し、大幅に増額になった理由は。

答 前回契約の平成26年度から平成30年度までの期間は、競争入札により、設計額に対して約47%という低価格で落札され、実施されていた。ごみの収集業務は、競争入札等に適さない旨の判決が最高裁判所から出され、国から、事業者が安定して事業運営できることを優先するよう通知が出された。その結果、平成31年度からは、家庭系ごみ収集業務の実績がある、8社で組織された組合と、設計額の約85%の額で随意契約することとなったためである。

予算常任委員会

【委員】◎齊藤誠之 ○佐藤一則 ○松田寛人、その他全議員

問 防災対策費で新規に作成する、洪水ハザードマップの作成部数、配布先および時期は。

答 昨年6月に県が那珂川、蛇尾川、余笹川に新たに浸水想定区域を設定した。この区域設定に対応した洪水ハザードマップがないため作成する。対象エリアの自治会に1,500部を配布するほか、周知用と合わせて合計3,000部を作成する。時期は災害が多い時期に間に合うようにする。

問 移住支援補助金の内容は。

答 東京23区に在住、または、埼玉、千葉、神奈川を含む、東京圏から23区に通勤している人が対象で、県が支援するマッチングサイトに登録された企業に就職し、かつ那須塩原市に移住した人に一人100万円を補助する。地元企業の人材不足の解消や移住促進が目的である。

問 (仮称)子育てコミュニティ広場関連のコンセプトは。

答 新しい試みとして、遊び場的な要素、サロンのな

要素、市の周知活動も含んだ複合的に利用する場として設置する。

問 地球温暖化対策推進費エコポイント引換品の内容は。

答 LED電球の交換や電気自動車を購入するなどのエコアクションを行うとポイントがたまり、100ポイントでクオカードと交換できる制度である。

問 電気自動車購入費補助金が、昨年度より500万円増額した理由は。

答 電気自動車1台の購入につき、20万円を限度とした補助事業について、昨年度25台分から50台分に増やして予算計上した。

討論

平成31年度
那須塩原市一般会計予算

賛成 ●一般会計予算は、第2次総合計画前期基本計画の4つの重点プロジェクトが目指す事業が多く予算化されている。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドにより、健全財政の維持にも配慮し、財政の健全化と将来像の実現を両立するものと評価できるため賛成する。(森本 彰伸議員)

反対 ●本市の保育士、調理員、用務員は7割以上が臨時職員で占められ、異常な勤務が続いている。再任用を繰り返す人は職員採用し、保育の質の確保と保育士不足を解消すべき。市は市民の福祉向上に逆行するムダ遣いのマイナンバーは国に廃止・撤廃を要請すべき。(高久 好一議員)

平成31年度
那須塩原市介護保険特別会計予算

賛成 ●討論者なし

反対 ●施設入所が要介護3以上と国が限定しても、深刻な入所待機者が217人と増え続けている。市の整備計画では、施設ができるまでに増加分が埋まってしまい、利用できず生涯を閉じる人もいる。滞納者へ利用料3倍等の制裁はやめ、国に抜本的対策を要請すべき。(高久 好一議員)

平成31年度
那須塩原市国民健康保険特別会計予算

賛成 ●討論者なし

反対 ●財政運営が県に移され、大田原市や那須町は国保税を引き下げ、1人当たりの赤字額が本市の2倍の高根沢町も引き下げた。下げなかった本市は、財政調整基金が積み増しされ20億円に届く。余った基金は保険税の引き下げに使い、国保証の取り上げは中止すべき。(高久 好一議員)

那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について

賛成 ●中小企業へのさまざまな支援策に実行性と継続性を持たせ、市を挙げて、中小企業の振興を推進するためには、この条例は大変有効なものである。今後の支援策の充実と本市経済のますますの発展を期待し、本条例の制定に賛成する。(櫻田 貴久議員)

反対 ●条例本文は、他市町にならった形であり、那須塩原市の独自性を感じられない。条例に基づいて施策を展開するにあたり、中小・小規模企業の要望や期待にこたえられるのか強く疑問を感じる。具体的な施策を検討・明記した上で制定すべき。(眞壁 俊郎議員)

陳情の審査結果

No.	受理年月日	件名	陳情者住所・氏名	結果
1	平成30(2018)年11月27日	精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書	〒329-2221 塩谷郡塩谷町玉生 1588-2 クローバーハーツ癒しの夢工房 代表 植村 健一	不採択

陳情者を参考人として招致

今回提出された陳情の内容は、精神障害者に対し、医療費の助成を求めるものとバス運賃の割引をバス交通会社に働きかけることを求めるものでした。

この内容を審査するため、福祉教育常任委員会では、陳情者を参考人として招き、陳情の趣旨を詳しく伺いました。

参考人退席後、委員からは、「医療費の助成制度に対するものは理解できるものの、民間バス交通会社にバス運賃の割引を働きかけるという点は賛成できない」との反対討論があり、審査の結果、全会一致で「不採択とすべきもの」と決しました。

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件のみ記載しています。

会派名	那須塩原クラブ								公明クラブ		敬清会	志絆の会		自民クラブ	フロンティアなすの	那須青山会	日本共産党	かがやき	採決結果								
議員名	山形紀弘	中里康寛	森本彰伸	齊藤誠之	佐藤一則	相馬剛	松田寛人	伊藤豊美	君島一郎	田村正宏	星野健二	星宏子	吉成伸一	大野恭男	相馬義一	玉野宏	鈴木伸彦	眞壁俊郎		金子哲也	櫻田貴久	中村芳隆	小島耕一	齋藤寿一	平山武	高久好一	山本はるひ
議案第20号	■那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について																									可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第10号	■平成31年度那須塩原市一般会計予算																									可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第11号	■平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算																									可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第13号	■平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算																									可決	
	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

【○】は賛成 【×】は反対

議案の審査結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
同意第1号	那須塩原市教育委員会委員の任命について	同意	議案第24号	那須塩原市公民館条例の一部改正について	可決
同意第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	議案第25号	那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について	可決
議案第1号	平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)	可決	議案第26号	那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について	可決
議案第2号	平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	議案第27号	那須塩原市もみじ谷大吊橋条例の一部改正について	可決
議案第3号	平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	可決	議案第28号	那須塩原市塩原もの語り館条例の一部改正について	可決
議案第4号	平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	議案第29号	那須塩原市塩原温泉華の湯条例の一部改正について	可決
議案第5号	平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第5号)	可決	議案第30号	那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について	可決
議案第6号	平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	可決	議案第31号	那須塩原市温泉公園条例の一部改正について	可決
議案第7号	平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第32号	那須塩原市営駐車場条例の一部改正について	可決
議案第8号	平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第4号)	可決	議案第33号	那須塩原市都市公園条例の一部改正について	可決
議案第9号	平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第4号)	可決	議案第34号	那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について	可決
議案第10号	平成31年度那須塩原市一般会計予算	可決	議案第35号	契約の締結について	可決
議案第11号	平成31年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算	可決	議案第36号	那須地区広域行政事務組合規約の変更について	可決
議案第12号	平成31年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算	可決	議案第37号	那須塩原市新庁舎建設基本計画について	可決
議案第13号	平成31年度那須塩原市介護保険特別会計予算	可決	議案第38号	那須塩原市電子市役所計画について	修正可決
議案第14号	平成31年度那須塩原市下水道事業特別会計予算	可決	議案第39号	那須塩原市自殺対策計画について	可決
議案第15号	平成31年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算	可決	議案第40号	那須塩原農業振興地域整備計画について	可決
議案第16号	平成31年度那須塩原市温泉事業特別会計予算	可決	議案第41号	那須塩原市小中学校適正配置基本計画(第二段階)について	可決
議案第17号	平成31年度那須塩原市墓地事業特別会計予算	可決	議案第42号	那須塩原市いじめ防止基本方針の改定について	可決
議案第18号	平成31年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算	可決	議案第43号	平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)	可決
議案第19号	平成31年度那須塩原市水道事業会計予算	可決	議案第44号	契約の締結について	可決
議案第20号	那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について	可決	議案第45号	契約の締結について	可決
議案第21号	組織機構改革に伴う関係条例の整備について	可決	発議第1号	那須塩原市議会取組実行計画について	可決
議案第22号	那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	発議第2号	議員の派遣について	可決
議案第23号	那須塩原市税条例の一部改正について	可決			

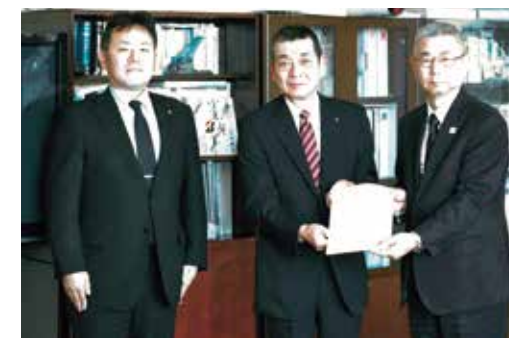
クローズアップ!

議会報告委員会からの提言書を副市長へ提出

常任委員会単位の3班が、それぞれテーマを設定し、約2年間をかけて議会報告会および意見交換会のほか、行政視察や各種団体との意見交換を行い、テーマについて調査・研究を続けてきました。

こうした調査・研究の成果を市執行部へ提言するため、市民の皆さんから出された意見などを①本市における対応②課題③対応策の三つに分類し、議会報告委員会において提言書としてまとめ、3月19日、議長から、副市長へ提出しました。

提言書の詳しい内容は、市議会ホームページをご覧ください。



左から齊藤誠之議会報告委員長、君島一郎議長、片桐計幸副市長(肩書は当時)

提言内容

1班(総務企画常任委員会)

テーマ「数字から見る協働のまち」

①自治会加入率の向上のため、自治会加入促進のためのガイドブック等の作成や、市民課への専門窓口の設置を検討すること。また、高齢者の自治会役員免除など、会員の負担軽減策の検討を各自治会に促すこと。

②役員のなり手不足解消のため、役員にインセンティブを付与するための支援、後継者育成のための世代間交流事業に対する支援を行うこと。また、増加傾向にある行政から自治会長等への依頼に見合った支援をすること。

③よりよい自治会活動を行うため、自治会加入者数等を勧奨し、自治会の再編を促すことを検討すること。また、地域特性に応じた活動を支援すること。
④防災、防犯、見守り等について、市各部署からの自治会への依頼を一本化する窓口の設置を検討すること。また、機能別消防団の充実を図ること。
⑤その他

- ・学校活動に郷土芸能を取り入れることを検討されたい。
- ・コミュニティの拠点と範囲を明確化し、コミュニティが形成されていない地域の解消を図るための支援を検討すること。
- ・コミュニティ活動を活発化するために、交付金の増額等の支援の強化を検討すること。

2班(福祉教育常任委員会)

テーマ「子どもの未来のために」

①屋内遊び場について、閉鎖する公共施設を利用し官民協働で運営すること等も視野に入れ、早急に対策を講じること。

②屋外で子どもたちが安全・安心に遊べるよう公園等の環境整備を行うこと。

③子育てサロンの活動日時の見直しなど、充実を図ること。

④学校の放課後や休校時の居場所を作ること。小規模児童クラブ開設をやすくすること。

⑤子育て環境が困難な家庭へ、早急に支援ができる体制整備と、現在支援している団体への補助金の増額等の支援の強化を検討すること。

3班(建設経済常任委員会)

テーマ「空き家等の対策について」

①対策において、効果的な対応が求められることから、国に対してさらなる法改正の要望を実施すること。

②市と市民(自治会)は、さらなる実態を把握し、情報の共有に努めること。

③空き家等に関する相談窓口の充実と、空き家の増加を抑制するための情報発信を強化すること。

④空き家等となる前に抑制するための、空き家等に関する補助金のメニューなども含めて具体的な対策を検討すること。

■おわりに

今回各班が取り上げた3つのテーマは、全国的に見ても重要度を増す問題であり、市民との意見交換の中でも、この先のまちづくりを行っていく上でも懸念の声が大きかったように思われました。

今回設定したテーマに関する課題は速やかに解決する必要があるものであり、今後、解決に向けて細部にわたる施策を展開していく必要があります。

今回提言した内容について、市として十分に検討され、施策への反映を期待するとともに、議会としても、さらなる住民福祉の向上へ寄与できるよう、引き続き調査・検討を進めてまいります。



那須塩原クラブ
松田 寛人議員



防災対策について

問 災害等発生時において、避難勧告や避難所開設などの情報を伝達するため、どのように防災情報伝達機器の整備・検討を進めるのか。

答 副市長 防災情報の伝達は、みるメールをはじめ、塩原地区で運用している防災行政無線など複数の方法で行っている。しかし塩原地区で運用している防災行政無線がシステム上、平成34年までに使用できなくなることや、広域化、大規模化する災害に迅速かつ効果的に対応する必要性が高まっていることなどから、防災情報伝達機器の整備について、検討しているところである。具体的な整備は、平成31年度に基本構想を策定し、各種機器の性能や費用の比較を行った上で、本市に適した機器を選定したいと考えている。

幼児教育無償化への対応について

問 今年10月から始まる幼児教育無償化への対応は。

答 副市長 10月から実施される幼児教育無償化は、保育施設などを利用する3歳から5歳までの子どもと3歳未満の住民税非課税世帯の子どもが対象となる。無償化に伴い、市が支払う認定こども園などへの給付費の増額や市が徴収する保育料の減額が見込まれるが、この無償化に要する費用は、平成31年度は、全額国が負担する予定である。なお、給食の食材料費は無償化の対象外であり、事業者が保護者から徴収するため、関係者に対しては、通知などにより周知を図る。



公明クラブ
吉成 伸一議員



平成31年度市政運営方針について

問 事業の「スクラップ・アンド・ビルド」について、具体的な事業は。

答 副市長 事業の「スクラップ」では、事業の廃止13件、事業の統合4件、事業の縮減50件を実施した。具体的には、屋外広告物改修等補助の廃止、市民一斉美化運動のごみ収集業務を家庭系ごみ収集業務へ統合、人事評価制度職員研修業務を委託から職員対応としたことによる経費削減などである。また、事業の「ビルド」では、事業の新設48件、事業の拡充21件となった。具体的には産婦健康診査や新生児聴覚検査助成制度の新設、こども医療費助成制度や電気自動車購入費助成制度の拡充などである。

社会教育の拠点である公民館の役割について

問 地域住民の交流の場、各種情報・資料の提供、啓発・広報活動の推進、世代間の相互交流、各種機関・団体との連携と協調、地域のニーズや課題に対応した事業等における公民館運営の現状と課題は。

答 副市長 公民館運営の現状は、地域住民の身近な学習の場や交流の場として、各公民館が趣向を凝らしながら地域の実情に応じた講座や事業に取り組んでいる。また、住民の身近な窓口として、広報なすしおばらをはじめ、各種広報やチラシを配布するなど、情報提供に努めている。課題としては、事業のマネリ化や参加者の固定化、若い世代の参加促進などがあると考えている。



フロンティアなすの
齋藤 寿一議員



生きがいサロン推進事業について

問 自治会組織などの団体数と今後の目標は。

答 保健福祉部長 現在の団体数は60団体である。今後の目標数は、高齢者福祉計画の中に今年度が67団体、次年度が71団体と掲げている。

問 生きがいサロンは月2回で、補助金額は定額の月額3万円である。事業実施に当たって、今後参加者が多い場合は、何らかの対処ができないか。

答 保健福祉部長 年額36万円を基本額としているが、月に2回開催し、参加者が40人を超える場合、人数割（一人200円）を加算している。不公平感を無くし、実施していきたい。

ふるさと支援センターについて

問 ふるさと支援センターの事業内容は。

答 塩原支所長 モデル地区として金沢・宇都野地区が選定され、2年間地域における体制づくりや活動、運営の支援を行う。

問 事業成果と今後の目標は。

答 塩原支所長 地域住民が主体となり、今年1月26日に文化祭「むらフェス」を開催した。今後の目標については、引き続きワークショップの開催を中心に、地域が目指すべきまちづくりの将来ビジョンの策定や地域の活動、運営を支援していきたい。

問 運営に掛かる経費はいくらか。

答 塩原支所長 102万円の予算を計上している。県からは、2年間で100万円の補助を受ける予定となっている。



佐藤 一則議員



野生鳥獣による被害対策について

問 被害額が増加している主な要因について伺う。

答 産業観光部長 気候変動や里山林の未整備などが原因で、鳥獣の生息域が拡大し、個体の増加数に捕獲数が追いつかないことが主な要因である。

問 被害の軽減目標は。

答 副市長 鳥獣被害防止計画において基準年の平成27年度被害額の6,288万円に対し、計画最終年度である平成31年度の目標値を1,258万円減の5,030万円を被害軽減目標としている。

問 今後の取組方針は。

答 副市長 引き続き鳥獣被害防止計画に基づき年間鹿180頭、猿350頭、イノシシ140頭、鳥類1,350羽など、鳥獣の捕獲による個体数管理や防除柵等設置事業費の補助、地域での学習会などの被害軽減や防止対策を行っていく。

問 鳥獣管理士の具体的な内容は。

答 産業観光部長 一般社団法人鳥獣管理技術協会が認定する資格制度で、現在市内で7人が登録されている。期待する活動は、行政や猟友会と連携して被害防止策の集落点検、集落での学習会、防護柵設置基準等の指導などの防止活動である。

問 対象鳥獣の捕獲への支援体制は。

答 産業観光部長 1年を通じて市内全域で捕獲を行っている。捕獲に対する支援は、鹿、熊、イノシシ1頭当たり13,000円(国8,000円、市5,000円)の報償金を出している。

問 鳥獣被害対策実施隊の設置時期は。

答 産業観光部長 鳥獣被害防止計画の改定に合わせて、平成32年度から発足させたい。





中里 康寛議員



水道法の一部改正による影響について

問水道法一部改正にどのように対応するのか。

答上下水道部長 今回の法改正に伴い導入された指定給水装置工事業業者更新制度や水道施設台帳整備などの着実な実施に向け、準備を進めている。

問広域連携の推進と水道施設などの運営権についての本市の考え方は。

答上下水道部長 広域連携の推進は、地域の特性を考慮しつつ検討を進めたい。なお、水道施設の運営権は、現在のところ設定する考えはない。

問広域化のメリットとデメリットは。

答上下水道部長 広域化には、経営の統合や施設の共同設置、資材の共同購入などの手法がある。こうした手法の検討段階で、メリット、デメリットが明らかになると認識している。

那須塩原市の魅力を創出する企業立地について

問企業立地に向けた活動の現状は。

答副市長 現在、那須塩原市の魅力と那須高林産業団地が持つ優れた交通アクセスなどの利便性と分譲予定価格などの経済性、自然災害に強い安全性などの立地環境の優位性について、広くPR活動を進めている。

問企業立地についてどのような戦略で活動しているのか。

答副市長 県との緊密な連携による効果的な誘致活動を特に重要視している。県などが作成する産業団地を紹介する冊子などへの掲載や、県が開催する企業立地セミナーへの参加、県と合同での首都圏・関西圏への企業訪問などを一体となって取り組んでいる。



©みるひい 那須塩原市



山本 はるひ議員



メガソーラー発電設備設置の規制について

問再生可能エネルギー発電設備設置のガイドライン策定のポイントは。

答生活環境部長 ガイドラインでは出力10kw以上の事業用設備には、立地を避けるエリアを設定し、計画構想時点で事前確認を行うこととしている。50kw以上の太陽光発電では、説明会の実施を求め、併せて必要に応じて協定を締結すること、環境に配慮し、地域と共生を図ることとしている。

問条例にしなかった理由は。

答生活環境部長 ガイドラインに法的拘束力はないが、細かな点まで業者に依頼ができるメリットがある。以前、産業廃棄物の関係で「環境影響評価条例」を検討したことがある。その時に条例で規制しても、それをクリアしてしまえば、市が認めたと受け取られるため、条例は中断となった。そのため、当面はガイドラインで対応したい。

放課後児童クラブには市独自の手厚い支援を

問青木小学校放課後児童クラブの整備予定は。

答子ども未来部長 小中学校適正配置計画の関係で青木小学校の放課後児童クラブは、整備計画に入っていなかった。来年以降の子ども・子育て未来プランに位置付けていきたい。

問支援員の処遇は適切で、人数に不足はないか。

答子ども未来部長 国に合わせて賃金改善に取り組み、放課後児童クラブの支援員は基準どおりに配置している。

問市独自の支援を行う予定は。

答子ども未来部長 ニーズ調査を見ながら、第2子、第3子の割引きなどを検討していきたい。



市内のメガソーラー発電設備



山形 紀弘議員



2022年とちぎ国体に向けた取り組みについて

問スポーツボランティアの現状と課題は。

答教育部長 今年の1月末現在、58人の登録があり、各種大会の運営に協力をいただいた。課題は、人数が目標に達していないことで、募集方法を工夫し、登録者数の増加に取り組んでいきたい。

問国体開催により、小中学生に与える効果をどのように考えているのか。

答教育部長 選手や大会関係者、観戦者を歓迎することや、大会運営に参加することで、市に対する愛着と誇りが生まれるものと考えている。

温泉を活用した地域活性化について

問温泉を活用した具体的な取り組みは。

答副市長 板室温泉では旅館での給湯や暖房、塩原温泉ではスッポンの養殖などがある。また、温泉水を農作物のイメージアップに活用した塩原大根「湯あがり美人」や温泉を飲料として活用した焼酎、ビール、梅酒が那須塩原ブランド品認定となっている。その他化粧水の温泉ミストがある。

問温泉熱を活用した農作物を提供することによるガストロノミーツーリズム事業での地域活性化を図ることができないか。

答副市長 温泉熱を活用した農作物は、温泉地ならではの観光資源の一つとして地域活性化に寄与するものと考えている。県および関係団体と連携しながら、その可能性も含めて研究する。

問温泉熱は有効な再生可能エネルギーと考えられるが環境面からはどう考えるか。

答生活環境部長 Co2削減の面からは有効な活用資源と考えている。



※ガストロノミーツーリズム…その土地を歩きながら、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化を知る旅のこと。



田村 正宏議員



持続可能な開発目標（SDGs）の市政運営への反映について

問地域福祉に欠かせない人的インフラである民生委員・児童委員の現状と課題は。

答副市長 209人の委員が地域の福祉の担い手として専門機関や福祉サービスの情報を提供するなどしている。しかし、急速に進む少子高齢化、核家族化および地域社会における人間関係の希薄化などによる福祉ニーズの多様化により、委員の負担が増加していることが課題である。

問休日や夜間に、民生委員からの支援要請に対応する仕組みがあるか。

答保健福祉部長 現在のところ休日や夜間対応の仕組みはないが、今後、民生委員の意見を聞きながら検討していきたい。

問児童虐待防止対策の現状と課題は。

答副市長 健康増進課と連携した家庭訪問の実施や乳幼児健康診査などによる観察、保育園などにおけるモニタリングの実施と合わせ、虐待の通報を子ども・子育て総合センターが一元的に集約し、事実確認などの対応ができる体制を整えている。また、子どもの支援にとどまらず、保護者を含めたその家族ごとを支える視点が不可欠であり、担当職員および関係機関が、組織として更なる専門性を高めることが課題であると考えている。

問社会的養育に関する現状と課題は。

答副市長 児童福祉法の家庭養育優先の理念に基づいて、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業などを実施している。今後も、更なる事業の拡充を図っていききたいが、受け入れ事業者が少ないことなどが課題である。





高久 好一議員



市政運営方針について

問市長選の公約をどう捉えているか。また、自らをどのように評価しているか。

答副市長 公約は、那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番に考える「市民優先」の政策を示したものである。公約の約97%の事業に着手できたと思っている。

問市長は、選挙公約には国民健康保険料(税)の引き下げを掲げていた。4年目を迎え、公約実現に向けた計画を示して欲しい。

答副市長 今年度低所得者向けに配慮した見直しを行い、資産割を廃止した。県に納める納付金が3億4000万円増え、増額分が赤字となり、基金を取り崩し対応するが、今後医療費や基金の推移を注視し、引き下げが可能か検討したい。

保育行政について

問待機児童解消策の進捗と施設整備の見通しは。

答子ども未来部長 平成29年50人だった待機児童数は翌年5人に減少している。129人いた潜在的待機児童も97人となった。施設整備は、次期保育園整備計画の中で検討していきたい。

介護保険について

問現在の整備計画で待機者をどこまで減らせると見込んでいるのか。

答保健福祉部長 平成30年4月1日現在の入所待機者数は217人で、在宅からの申請者50人が深刻と捉えている。今年4月に50床の施設が開所し、32年度に50床の施設を開所予定している。2施設で80人程度の減少を見込んでいる。



星野 健二議員



生活困窮者の支援について

問法改正により生活困窮者自立支援制度の強化が図られた。本市の今後の取り組みは。

答副市長 子どもの学習支援事業の強化を図りたいと考えている。

問学習支援事業について、具体的にどのように支援をしていくのか。

答保健福祉部長 子どもに学習を教えるというのが第一目的だが、できれば保護者の生活環境についても、自立支援事業と連携して支援していきたい。現時点でのイメージは、子どもが学習している公民館に、自立相談支援事業の出張窓口などを設けて、保護者の生活環境の向上を目指した相談ができないか考えている。

問学習支援の利用時間は、午後7時～9時となっている。食事を提供することはできないか。

答保健福祉部長 利用者にとっては非常にありがたいことであると認識している。ただ、無償での提供は難しいと考えているため、今後、子ども食堂を所管する子ども未来部と協議していきたい。

問本市で行っていない就労準備支援事業に今後取り組む考えはあるか。

答保健福祉部長 法改正によって努力義務となった。自立支援相談事業、家計相談事業と一体的に実施することが求められる。調査研究をして実施していきたい。



星 宏子議員



発達支援システムについて

問平成28年から運用が開始された発達支援システムは、子どもの発達に係る支援を縦割りから横へとつなぐ画期的なシステムである。年々発達に課題のある子どもが増加傾向にあり、支援のあり方や当初のプランも見直す時期に来ていることから、現在の課題、今後の展望、さらに中学卒業から成人まで、フォローするための課題と今後の取り組みをどう考えているか。

答副市長 中学校卒業後は、進学や就労など進路先が多岐にわたるため、一人一人に寄り添った相談や支援の充実が課題であると考えている。そのため、推進計画ではつなぐ支援の体制整備充実事業を重点事業として掲げ、関係機関につなぐ方法について具体的な協議を行い、中学卒業後においても一貫した支援ができる体制整備に取り組んでいきたい。

保育施設等に関する今後の取り組みについて

問医療的ケア児の保育支援事業について所感を伺う。

答子ども未来部長 国の補助事業である医療的ケア児保育支援モデル事業は、基幹施設となる保育園などに看護師などを配置し医療的ケア児の受け入れ体制を整備するものである。保育園などにおいて医療的ケア児の受け入れが可能となれば、保護者及び児童の生活支援の向上につながると認識しているが、対応する施設で職員の配置や必要な研修の受講など、安全・安心な保育環境の整備が必要であることから多くの課題がある。



森本 彰伸議員



児童生徒の交通安全教育について

問小学校、義務教育学校での登下校班の編成方法は。

答教育長 登校班は、各地区の育成会において班編成を行っている。下校班は、曜日や学年により下校時刻が異なることや、部活動や児童クラブなど、個々の児童の事情があることから、学校において班編成を行っている。

問育成会で登校班をつくっているということだが、育成会に入会していない保護者の声への対応をどのように考えるか。

答教育長 育成会に働きかけ、登校班に入れていただけるようお願いをしている。また、登校班に入っていない児童は、保護者が送迎をしている実態もある。

問登校班の編成を学校で行う考えはあるか。

答教育長 現在登校班編成は、各育成会の中で新1年生の保護者を招いて、班編成をするというのが実情である。年度末の段階で、学校は、地域の状況や通学路の状況、そして子どもたちの状況を細かく把握できていないので踏み込めない部分もある。学校も一緒になってということはあると思うが、学校が主体となることは難しい。

市民活動センターの運営

問市民活動センターでのこれまでのマッチングの事例は。

答企画部長 日本文化に興味があるという若い人の相談を受け、日本文化の継承活動に取り組んでいる市民団体に話をつないだことがある。





小島 耕一議員



未利用市有地の活用について

問未利用市有地の現状は。
答副市長 平成 25 年度に 79 か所、面積約 44.7 万㎡となっている。
問今後の計画策定のスケジュールは。
答総務部長 平成 31 年度上半期までに固定資産台帳をもとに洗い出し、下半期に処分方法を検討し、来年 1 月には完了したい。
問売却には専属の担当が必要ではないか。
答総務部長 土地の売却には専門的知識が必要なため、それを考慮した職員配置を考える。また、不動産会社などの活用も検討したい。

使用しなくなった公共施設の再利用について

問使用しなくなった公共施設の現状は。
答企画部長 廃校が、旧寺子小、旧穴沢小、旧金沢小の 3 施設、その他、旧塩原クリーンセンターなどの普通財産 5 施設がある。
問公共施設の再利用および売却は所管部署ごとに進めるのか。
答企画部長 現時点では部署ごとに進める。
問那須町にある旧朝日小跡地の那須まちづくり広場では、カフェや直売所、ギャラリーやリハビリ施設、高齢者住宅を整備し、包括ケアのコミュニティスペースの活用などの少子高齢化に対応している。廃校を活用した地域活性化の取り組みは。
答教育部長 学校は地域の核と考え、地域の意見を聞きながら、民間活用を図り、より良い事業に結び付け、市の活性化につなげていきたい。



櫻田 貴久議員



観光行政について

問宿泊施設などがレベルアップするための取り組みについての本市の支援は。
答産業観光部長 食を中心とした「朝食イッピン物語」などの DC 企画により、宿泊施設のレベルアップにつながっていると考えている。
問(仮称)観光マスタープラン作成に着手するが、取り組みとスケジュールは。
答産業観光部長 観光マスタープランは、地元関係者へのアンケートや意見交換を行った。今後、旅行者や観光客への実態調査などを行い、市内の観光関係者などによる策定委員会で協議を重ね、来年度末の策定を予定している。

続・スポーツでまちおこし(駅伝)について

問以前、スポーツでまちおこし(駅伝)について一般質問をしたが、現在の取組状況は。
答教育部長 スポーツでまちおこしをする目的は、駅伝を通じて市民が交流を深め、地域に誇りと愛着を感じ、本市の良さを広く市内外に発信することである。現状としては、毎年度、市駅伝競走大会を開催しているほか、本年度第 1 回となる栃木県学童少年少女駅伝競走那須塩原大会を開催したところである。
問スポーツでまちおこし(駅伝)について、どのようなビジョンを描いているのか。
答教育部長 本市は自他ともに認める駅伝のまちであると認識をしている。このことから駅伝に関する事業に取り組むことにより、市民のスポーツの振興、本市の認知度向上が期待できると考えている。



※ destinations キャンペーン (DC) …JR グループ 6 社と地域が協働で取り組む国内最大規模の観光キャンペーン。



齊藤 誠之議員



森林環境税・森林環境譲与税(仮称)の対応について

問税創設についてどのように考えているか。
答産業観光部長 昨今、林業の低迷や森林所有者の世代間交代等による森林所有者の不明などにより、森林の管理が適切に行われていない状況が課題となる中、この税は本市が行う森林整備などに充当できる財源となることから、非常に有益であると考えている。

基金のあり方と有効活用について

問今後、人口減少による財源不足が予想される中、使用目的が定められている基金の設置は、財政面において、とても重要で有効なものと考えているが、新たな基金設置の考えはあるか。
答副市長 国の方針や市の施策などで、新たな事業に取り組む必要がある場合や、計画的な財源の確保が必要な場合には、設置を検討していきたい。

大山小学校の児童数増加に伴う対応について

問ハード面とソフト面の対応策について伺う。
答教育長 今後不足が見込まれる普通教室の 2 室について、平成 31 年度にはイングリッシュルームを、平成 32 年度には生活科室を普通教室に転用する予定である。また、学校では学級担任をサポートしたり、配慮を必要とする児童へ個別対応をする教員が必要であるが、県費負担の教員だけでは足りないため、現在、市採用教師を配置している。今後も引き続き配置して行きたい。



議会取組実行計画を策定しました

昨年市議会で行った議会基本条例の検証において、議会を含め市政全般に対する市民意見の把握や政策の提言・立案へと繋げていく仕組みや取り組みが十分でないことなどが明らかになりました。これらの課題へ対応するため、活動の羅針盤として「取組実行計画」を策定しました。



今後はこの計画に基づき、議会活動を進めていきます。
 計画期間は、平成 31(2019)年 4 月から令和 2(2020)年 3 月までです。

5つの重点的な議会の取り組み

- 1 議会報告会の開催と広聴広報機能の充実**
 - ①議会報告会・議会フォーラムを行います。
 - ②「ぎかいのひととき」をより分かりやすくします。
 - ③市民意見をもとに、執行部に提言を行います。
 - 2 政務活動費の活用と用途の説明**
 - ①政務活動費を適切に使用し、公開します。
 - ②政務活動費に係る領収書等を公開します。
 - ③報告書、領収書などは Web 上に公開します。
 - 3 請願・陳情に係る意見聴取の実施**
 - ①請願および陳情の審査に当たっては、提出者の意見の聴取に努めます。
 - ②請願および陳情制度の周知を行います。
 - 4 議案審議、調査研究、政策立案・提言**
 - ①市政の課題・問題点を調査・研究します。
 - ②調査・研究を政策の立案・提言へ活かします。
 - ③タブレットを活用し効果的・効率的に審議します。
 - 5 議会改革の推進**
 - ①議会からの政策形成サイクルを検討します。
 - ②会期のあり方(通年議会など)を検討します。
- 【参考】議会改革度ランキング:全国第20位(県内1位)
 詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

Future

～わたしの夢～ No.7

黒磯小学校6年

うすい ゆな
薄井 友那さん

将来の夢はキャビンアテンダント

那須塩原市は、自然が豊かでとても過ごしやす
いから好きです。体を動かすことが好きなので、
休み時間にドッジボールや「ケイドロ」をして遊
んでいます。学校行事では運動会が好きです。

部活動ではバレーボール部に入っていて、キャプ
テンをしています。バレーボールは団体競技なので、
チームがまとまらないときに、どうすれば良いか悩
むときもあるけれど、とても楽しいです。目標は、
みんなと協力して市の大会で優勝することです。

現在、塾で英語を習っています。英語は難しいけ
れど、話せるようになって、英語を使った仕事に就
きたいです。家族で海外旅行に行ったとき、飛行機
のキャビンアテンダントさんが優しく接してくれた
ので、将来はキャビンアテンダントになりたいです。



ぎかいのひととき

No.79

那須塩原市議会だより
令和元(2019)年5月5日発行

議会暦

日	月	火	水	木	金	土
5/12	13	14	15	16	17	18
			臨時議会			
19	20	21	22	23	24	25
			議員全員協議会			
26	27	28	29	30	31	6/1
						議会フォーラム
2	3	4	5	6	7	8
					本会議 開会	
9	10	11	12	13	14	15
				本会議 全派代表賛同一般質問	本会議 全派代表賛同一般質問	
16	17	18	19	20	21	22
	本会議 全派代表賛同一般質問	本会議 全派代表賛同一般質問	本会議 議案質疑	常任委員会	常任委員会	
23	24	25	26	27	28	29
	常任委員会			常任委員会	本会議 閉会	

※上記の日程は予定です。今後変更になる場合があります。
臨時議会、本会議、常任委員会は、午前10時開会予定です。

第12回議場コンサート

6月13日(木)

午前9時30分～45分



- ♪場所
市役所本庁舎4階議場
- ♪演奏者
松本加奈子氏
- ♪演奏曲目
①走って! ②時計
- ♪その他
入場無料

編集後記

令和元年がスタートし、初めての議会だより(ぎかいのひととき)の発行となりました。
日頃は、「ぎかいのひととき」をお読みいただきありがとうございます。
さて、今号で議会だより編集委員会は終了となり、今年新たな委員会が発足する予定です。
詳しくは次号でお知らせしますが、「ぎかいのひととき」が、皆様に親しまれ、一人でも多くの
人に読んでいただけるよう、委員一同、尽力してまいります。(齊藤誠之)